第 号

年 月 日

市 町 村 長 印

窓空宛名

却下決定通知書

**固定文言１**

先に申請された補装具費の支給申請及び利用者負担額減額・免除等申請については、下記の理由により却下することに決定しましたので通知します。

記

１　申請事項

**固定文言２＋編集１**

２　却下の理由

**自由記載１**

**教示文**

教 示

この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内に　市町村名　長に対して審査請求をすることができます（なお、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

この処分の取消しを求める訴えは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して６か月以内に限り、　市町村名　長を被告として（訴訟において　市町村名　　を代表する者は　市町村名　長となります。）提起することができます（なお、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して６ か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

また、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内であれば、提起することができます（なお、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から起算して６か月以内であっても、その審査請求に対する裁決の翌日から起算して１年を経過するとこの処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| （お問合せ先） | | |
| ●●市福祉部障害福祉課 | | |
| 住　　所 | 123-4567　●●市●●１－２－３ |
| 電話番号  メール | 987-6543-2111　FAX番号　123-456-7890  xxxxxxxxxx@yyy.zzz.aaa |